

監査報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日迄の事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、事業分野及び会計分野を中心にそれぞれ調査を行い、監査を実施いたしました。

具体的には、理事会その他の重要会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書等を閲覧し、職務の執行状況について定期的報告を受け、又隨時説明を求めました。

2. 監査結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- (3) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和6年4月15日

一般社団法人 成田法人会

監 事

野 口 恭 義



監 事

半 田 健

